



検討内容に応じて事業を
お選びいただけます

A cartoon illustration of a man with dark hair, wearing a white collared shirt under a grey cardigan. He is smiling and pointing his right index finger upwards. In his left hand, he holds a grey laptop. The background is white with a blue dashed line and a blue triangle in the top right corner.

大規模改修等に先立つ
太陽光発電導入を
含めた初期費用や
効果の検討

マンション省エネ・再エネアドバイザー派遣事業



省エネ・再エネアドバイザー派遣のご案内

昨今、社会情勢等の目まぐるしい変化により、電力供給の厳しい見通しを示されています。マンションの共用部分についても、省エネルギー化等を進めていただくため、個別に省エネルギー化等のご提案をする「省エネ・再エネアドバイザー」を派遣いたします。**派遣料は無料**です。
ぜひこの機会にマンションの省エネ・再エネを考えてみませんか。



※本事業は、東京都が一般社団法人東京都マンション管理士会に委託して実施しております。

派遣内容

対象者：マンション管理組合、区分所有者、賃貸マンションの所有者等

派遣回数：1管理組合等1回(下記①、②)

①相談、調査	建築及び電気のアドバイザー2名がマンションを訪問し、図面や修繕履歴、現地を調査し、アドバイスします。
②提案	①の調査結果を踏まえた「提案書」を作成、ご説明し、省エネ化・再エネ化の実施に向けたアドバイスをします。

募集数は、上期(4月～9月)80件、下期(10月～3月)80件を予定しています。
申込数が募集数(160件)に達したときは、申込みを締め切ります。

※①、②のアドバイス後、フォローアップのための派遣を受けることもできます。

お問い合わせはこちら

東京都省エネ点検・改修キャンペーン

☎ 050-3535-0299

受付時間 9:00～17:00(土・日・祝除く)

(通話料がかかります)

発行 東京都住宅政策本部民間住宅部マンション課
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03-5320-5008

お申込み方法は裏面で御覧ください

対象者

- ・マンション管理組合
 - ・区分所有者
 - ・賃貸マンションの所有者
- 等

派遣料

無料

派遣回数

1管理組合等1回(下記①、②)

派遣内容

- ①相談、調査：
建築及び電気のアドバイザー2名がマンションを訪問し、アドバイスをします。
- ②提案、説明：
①の調査結果を踏まえた「提案書」を作成、説明し、省エネ化・再エネ化の実施に向けたアドバイスをします。

募集数

- ・上期(4月～9月):80件
- ・下期(10月～3月):80件

申込受付 窓口

東京都省エネ点検・改修
キャンペーンコールセンター
Tel 050-3535-0299



分譲マンション
管理組合等の方



マンション省エネ・再エネアドバイザー

東京都 クール・ネット東京
ご自宅の省エネ点検・改修で
快適な住まいを実現しませんか。

省エネ点検・改修 キャンペーン

省エネ点検・改修キャンペーンとは?

点検費用
無料

省エネ性能を点検!

改修のメリットや
助成金情報をお伝えします

点検後も
丁寧に
フォローアップ!

(仮称)既存マンション太陽光・蓄電池導入アドバイザー派遣事業

東京都

HTT
TokyoTokyo

太陽光発電等導入に向け、
アドバイザーに相談しませんか？
マンションの太陽光・蓄電池導入をサポート

派遣料は
無料
です！

8月事業開始予定
※ 申込が募集数に達したときは、申込みを締め切ります。

既存マンションへの太陽光発電設備と蓄電池の導入は
ゼロエミッションの推進に加え、共用部の電気料金の削減
や災害レジリエンスの向上にも効果が期待できます。
特に屋上防水改修工事を含む大規模修繕等と合わせて
実施することで、投資回収の見込みも高まります！

導入によるメリット
電気料金削減
ゼロエミ
レジリエンス
発電した電気を
共用部電線に
再生エネルギーで、
屋上防水に活用
停電時も
電気を活用可能

対象者
太陽光発電システム及び蓄電池システムの導入を
検討したいマンション管理組合、賃貸オーナー等

派遣の流れ
1 管理組合等1回／募集数は30件を予定
提案のあと、ご希望に応じてフォローアップ派遣が
可能です。

相談・調査
アドバイザーがマンションを
訪問し、意向とともに、図面
や現地を調査

提案
調査結果を踏まえた
「報告書」を作成し、提案

ご提出する報告書のイメージ
適切なシステム規模のご提案
概算費用の試算
電気料金削減効果の試算
投資回収年数の試算 など

※ アドバイザーの派遣を希望するマンションは、耐震性を有している必要があります。
他要件もございますので裏面「申込書」の「要件チェック」欄をご確認ください。

お問い合わせは
こちら
一般社団法人 東京都建築士事務所協会 受付窓口
☎ 03-6228-0771
9:00～17:00(土・日・祝除く)

発行 東京都住宅政策本部民間住宅部マンション課
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 電話 03-5320-5008
お申込み方法は裏面をご覧ください

対 象 者	以下要件に該当する既存マンションの管理組合や賃貸オーナー等 一 設計図面、建築基準法による検査済証等、構造計算書等の構造が検討できる資料、共用部の電気料金請求書等が提示可能なこと 二 耐震性を有すること 三 5年以内に屋上防水改修工事を含む大規模修繕等の実施を予定していること 等
派 遣 料	無料
派 遣 回 数	1管理組合等1回(下記①、②)
派 遣 内 容	①相談、調査： 管理組合等の意向とともに、現地及び図書類(竣工図面、構造計算書等、共用部の電気料金請求書等)を調査 ②提案、説明： 相談、調査の結果を踏まえ、太陽光発電及び蓄電池の適切な規模、補助金を活用した上での概算費用、電気料金削減効果や投資回収年数を提案する「太陽光発電等導入可能性調査結果報告書」を作成し、後日、その内容について説明
募 集 数	30件
申 込 受 付 口	(一社)東京都建築士事務所協会 Tel 03-6228-0771

実際の省エネ改修・再エネ導入に結びつけるための支援策

東京都環境局

東京都 令和8年度
マンション管理組合向け支援メニュー
マンションの状況に応じて、さまざまな支援策がご用意されています。

省エネ・再エネ改修検討の第一歩

大規模改修等に先立つ太陽光発電導入を含めた初期費用や効果の検討

詳細に省エネ性能を把握した効果的な省エネ改修に向けた準備

省エネ・再エネ改修の実施

①省エネ・再エネアドバイザー無料派遣

②太陽光発電等アドバイザー無料派遣

③省エネ診断・省エネ設計への補助

④高断熱窓等/⑤給湯器/⑥太陽光への補助

令和8年度マンション管理組合向け 検討支援メニュー

省エネ・再エネアドバイザー派遣事業

1 省エネ・再エネアドバイザーをマンションへ無料派遣

建築及び電気のアドバイザー2名がマンションを訪問して、ヒアリングや現地調査を行うとともに、マンション共用部などの省エネ化・再エネ化の実施に向けた提案書を作成します。

派遣内容

□ マンションの共用部分等の省エネルギー化に関する相談、調査、助言等
□ マンションの共用部分等の省エネルギー化に関する提案書作成、説明

※ 受付窓口はこちら
マンション管理士会
Tel 03-5829-9130

(仮称) 太陽光発電等導入フェーズ別調査支援事業

2 太陽光発電・蓄電池導入に係るアドバイザーをマンションへ無料派遣

5年以内に大規模改修等の実施を予定しているマンションに対して、太陽光発電及び蓄電池の導入に知見を有するアドバイザーが、導入に係る初期費用や効果等が分かる検討書を作成します(詳細検討中)。

派遣内容(予定)

太陽光発電等導入フェーズ別検討結果報告書の作成、説明

※ 受付について
令和8年度夏の受付開始を予定
それまでの問合せ先
東京都住宅政策本部
民間住宅部
マンション課
Tel 03-5320-5008

東京都既存住宅省エネ診断・設計等支援事業

3 既存住宅の省エネ診断・省エネ設計への補助

現在の省エネ性能を知るための「省エネ診断」、効果的な省エネ改修につなげる「省エネ設計」に係る費用の一部を都が補助します。(住戸単位、住棟単位、いずれでも可能)

助成対象

省エネ診断

補助率 2/3 上限額 21万円

省エネ設計

・省エネ基準適合の場合
補助率 2/5 上限額 18万円
・ZEH水準適合の場合
補助率 4/5 上限額 36万円

※ 受付窓口はこちら
東京都住宅政策本部
民間住宅部
マンション課
Tel 03-5320-5459

令和8年度マンション管理組合向け 改修支援メニュー

災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業

4 既存住宅における省エネ改修促進事業

住宅省エネ2026キャンペーンと併用可

※ 窓口はこちら
Tel 03-6633-3822

助成対象

断熱・省エネ・省エネ改修

・国の省エネ基準に又は北東部封鎖の登録製品であること
・断熱性能の熱気漏率は2.3 W/m²・K以下

【1枚当たりの助成率】

・内窓設置

・ガラス交換

・外気交換(はつり工法、カー工法)

・ドア交換

・窓枠交換

・断熱性能の熱気漏率は2.9 W/m²・K以下

・1つ以上の窓において、外気等に接する全ての部分に、断熱性能の熱気漏率は2.9 W/m²・K以下(断熱性能の熱気漏率は2.9 W/m²・K以下)

・国の省エネ基準に又は北東部封鎖の登録製品であること
・JIS A5532:2011に適合した断熱性能の熱気漏率は2.9 W/m²・K以下

・実質組合による50戸以上の窓交換の場合、助成額1.2倍(上限240万円/戸)

・断熱性能の熱気漏率は2.9 W/m²・K以下

・1つ以上の窓において、外気等に接する全ての部分に、断熱性能の熱気漏率は2.9 W/m²・K以下(断熱性能の熱気漏率は2.9 W/m²・K以下)

・国の省エネ基準に又は北東部封鎖の登録製品であること
・JIS A5532:2011に適合した断熱性能の熱気漏率は2.9 W/m²・K以下

5 家庭における太陽光発電導入促進事業

災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業

太陽光発電設備の設置に対して補助します。陸屋根の住宅に対して、上乗せ補助があります。

助成対象

太陽光発電設備

・[3.75kW以下] 15万円/kW (上限45万円)
・[3.75kW超] 12万円/kW (50kW未満)

陸屋根の住宅への上乗せ

防水工事 (既存集合住宅) 18万円/kW ※ 防水工事経費が上限
架台設置 (集合住宅) 20万円/kW ※ 架台設置工事経費が上限
機能性PVへの上乗せ 機能性の区分に応じて10万円、8万円、5万円、2万円又は1万円/kW

例) 陸屋根マンションへ10kWのPVを設置した場合、
10kW×12万円+10kW×20万円+10kW×18万円 = **最大500万円の補助**
(ベース助成額) (架台上乗せ) (防水上乗せ)

6 分譲マンション省エネ型給湯機器導入促進事業

災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業

従来型給湯器からエコジョーズ等へ交換する場合、経費の一部を支援します。
※エコジョーズ等は専用部の設備ですが、**ドレン排水処理工事は共用部に関係する可能性があります。**

助成対象

エコジョーズ・エコフィール

・(追い焚き機能あり) 7万円/台
・(追い焚き機能なし) 5万円/台

再エネ電力契約上乗せ +3万円/台

ドレン排水処理工事上乗せ +3万円/台

・国の省エネ基準に又は北東部封鎖の登録製品であること
・従来型給湯器からの改修に限る
・再エネ電力100%メニューに契約していること
・ドレン排水パイプ敷設、三方弁・三本管(二重管含む)工事をした場合に限る

東京都令和8年度 マンション管理組合向け支援メニュー

本リーフレット
はこちら

4

実際の省エネ改修・再エネ導入に結びつけるための支援策

HTT
Haga Technology

省エネ・再エネアドバイザー派遣のご案内

昨今、社会全体の目標と目玉として定まるといふ、電力供給の新しい仕組みが導入されています。ランニングコスト削減を目指す中で、省エネルギー化を推進していく必要に迫られたため、積極的に省エネアドバイザーのご依頼を受けています。**減価償却期間短縮**、**補助金活用**などのメリットにより、省エネアドバイザーをお迎えください。

※本事業は、東京都が一般社団法人東京環境館(関東)を通じて実施しております。



派遣内容

対象者	マンション管理組合、区分所有権、賃貸マンションの所有者等
派遣費	1(希望継続年数1月以下(下記A、B))
A相談、調査	現場及び電気のアドバイザー2名がマンションを訪問し、面談や設備確認、現地を確認後、アドバイスします。
B構築	①の調査結果をもとに「標準書」を作成、ご説明し、省エネ化・再エネ化の費用負担についてアドバイスをします。

※標準書は、1階4畳～3+半4畳の間、下層11畳～3+半4畳の間を想定しています。
※標準書以外の場合には追加料金をいただきます。お申込みの際は必ずご確認ください。
※2017年度以降、F-MEETプラットフォームでの申し込み受付となります。

お問い合わせ先はこちら

東京都省エネ点検・改修キャンペーン
☎ 050-3535-0299
受付時間 9時～17時(土・日・祝除く)
(遠隔対応可です)

発行 東京都省エネ点検・改修キャンペーン事務局
〒100-0001 東京都千代田区二丁目三番1号
電話 03-5320-9008

お申込み方法は裏面で詳しくございます

検討

ホームページは
こちら



HIT
Housing Improvement
Technique

省エネ改修で 寒さ暑さの改善や光熱費を削減！

省エネ改修のメリット、こんなお悩みはありませんか？

- ✓ いくら頑張ってもいい申告がでない
- ✓ 狙った下屋で、できるだけ高い品質の高い改修を行いたい

省エネ診断・省エネ設計 から始めてみませんか
(東京都住宅住宅省エネ診断・設計等支援事業のご案内)

省エネ診断
国の省エネ基準を知知る

省エネ設計
国省エネ基準に合わせた設計

省エネ診断・省エネ設計 を行うと…

- 住まひの現状の把握でき、効果の高い改修ポイントが分ります
- むずな工事を避け、効率的な省エネ改修計画ができます
- 将来を見据えた**税制上の改修の検討**が可能になります

省エネ診断・設計に係る費用には**補助金**が出ます

省エネ診断 省エネ設計

省エネ基準適合 省エネ基準適合

東京都住宅政策本部

設計

ホームページは
こちら



工事

東京都助成金

省エネ・再生エネ設備を活用して、こごちよい暮らしを。



※※※※※ 災害に強い強く健康にも優しい新築・大規模な住宅設備導入事業

事前申込（受付開始日）
令和8年 5月29日迄

施工事業者と「契約申込」が必須です

詳しくは東京都環境局

高断熱窓 太陽光パネル 蓄電池 高効率給湯器

Tokyo Metropolitan Government

東京都環境局



東京都



太陽光発電等導入に向け、 アドバイザーに相談しませんか？

マンションの太陽光・蓄電池導入をサポート

※別途料金

無料

です

8月事業開始予定

※申込が集中するためお申し込みの受付は、申込先着順となります。

現在マンションへの太陽光発電設備・蓄電池導入の検討は、まだ少ないのが現実です。東京都の環境政策の推進や省エネシフトの向上にも効果的であると考え、特に大規模な商業ビルなどへの設備導入に力を入れています。お気軽にご相談ください。

導入によるメリット

- ① 省エネ効果
- ② 環境貢献
- ③ 節電効果

特徴

- ・ 1号機設置台数1台 / 商業ビルなどでは標準的な台数にて、ご希望に応じてフローアップが可能となります。



相見積

アドバイザー・エンジニアによる
無料の相見積

▼

蓄電池設置のメリット

（蓄電池）貯電・売電

シミュレーション

- ・ 蓄電池の1日あたりの稼働時間
- ・ 蓄電池の容量
- ・ 蓄電池の設置場所
- ・ 蓄電池の設置コスト

※蓄電池の稼働時間（シミュレーション）





※アドバイザーの派遣先は蓄電池設置のマンションに限らず、蓄電池設置を希望するマンションに限らず、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ
こちら

一般相談先：東京都環境政策・事務所担当 受付窓口

☎ 03-6228-0771

9:00 - 17:00（土・日・祝祭日）



※お問い合わせの際は必ずお名前・住所・電話番号を明記してください。

〒100-0001 東京都千代田区千代田2-10-10
東京都環境政策・事務所 2階受付窓口

TEL 03-5320-5008

お問い合わせ先は随時ご変更ください。

ホームページは
こちら

8月下旬
公開予定

令和6年度事業



お住まいに充電設備を！助成金のご案内

集合住宅向け 充電設備 普及促進事業

東京都は、電気自動車等の普及促進に向けて充電設備の導入を支援します。



HTT
Housing
Technology
Trust

事業内容	令和6年度まで（令和6年度に限り期間を延長します。） 東京都内に居住する方に対し、東京都内に設置する充電設備の導入に対し、助成金の一助成を行います。
施設	東京都内に居住する方に対し、東京都内に設置する充電設備の導入に対し、助成金の一助成を行います。 （法人、個人入居のマンション等（共同利用の充電設備））
助成対象者	① 東京都内に居住する方であり、東京都内に設置する充電設備の導入に対し、助成金の一助成を行います。 ② 東京都内に居住する方であり、東京都内に設置する充電設備の導入に対し、助成金の一助成を行います。
助成対象設備・要件	① 令和6年度まで（令和6年度に限り期間を延長します。） ② 令和6年度まで（令和6年度に限り期間を延長します。） ③ 令和6年度まで（令和6年度に限り期間を延長します。） ④ 令和6年度まで（令和6年度に限り期間を延長します。）
申請について	① 令和6年度まで（令和6年度に限り期間を延長します。） ② 令和6年度まで（令和6年度に限り期間を延長します。） ③ 令和6年度まで（令和6年度に限り期間を延長します。） ④ 令和6年度まで（令和6年度に限り期間を延長します。）

【お問い合わせ先】

公益財団法人 東京都建設局
東京都建設局の電気設備設置センター
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1
TEL 03-5521-1111 FAX 03-5521-1112
E-MAIL kenkyu@kenkyu.metro.tokyo.lg.jp
受付時間：月曜日～土曜日 午前9時～午後5時（土曜日は午後2時～午後5時）

東京都建設局の電気設備設置センター
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1
TEL 03-5521-1111 FAX 03-5521-1112
E-MAIL kenkyu@kenkyu.metro.tokyo.lg.jp
受付時間：月曜日～土曜日 午前9時～午後5時（土曜日は午後2時～午後5時）



ホームページは
こちら



ホームページは
こちら

